

愛知県労災指定医協会会報

目次

●巻頭言	1
●令和2年度第8回定時総会	2
●労災保険指定病院・診療所	4
●貸借対照表/財産目録/正味財産増減計算書	5
●平成31年度 監査報告書	9
●令和2年度事業計画	10
●収支予算書	12
●衛生管理者講習会 全国労働衛生週間説明会	14
●令和2年度第1回労災医療特別講演会抄録	14
●ワンポイント労災診療	15
●愛知県労災指定医協会役員	16

編集・発行

愛知県医師会館内
愛知県労災指定医協会

〒460-0008
名古屋市中区栄四丁目14-28
TEL 052-263-0093
FAX 052-263-6775
<http://www.aichi-rousai.jp>

第117号

令和2年10月末日

巻頭言

一般社団法人 愛知県労災指定医協会 常任理事
自動車保険医療対策委員会 委員長

浅井 貴裕



愛知県労災指定医協会の自賠責担当となって、はや3年目になりました。自賠責保険担当になったことで、愛知県損害保険医療協議会専門委員会に参加するようになりました。会員の先生方の多くは、聞き慣れない委員会だと思いますので、少し説明させていただきます。専門委員会は、愛知県医師会、愛知県整形外科医会、損害保険会社、損害保険料算出機構の方々と3ヶ月に1回程度の割合で検討の場を設けています。医療機関側の意見を我々が、損害保険会社の方々は会社側の意見をお互いに説明し、事例検討をしています。

委員会に参加するようになって、最初に感じたことは、同じような問題で検討している事例が多いこと、それは我々だけでなく損害保険会社側も同じであるということでした。

そのような折、林会長から諸問題における留意点を簡潔にまとめるよう指示を頂きました。

そこでまず、「自分が事故にあった場合に、損害保険会社がどのような対応をするのか？」を調べてみました。

すると、様々なリーフレットや冊子が存在することがわかりました。見た中で最もわかりやすかったのは、日本損害保険協会から出されている「交通事故 被害者のために」でした。この冊子をきっかけに「交通事故の診療に関しての留意点について」を作成するに至りました【労災指定医協会会報第115号（令和元年8月）に同封】。

交通事故の診療に際して、最初に問題になるのが保険の取り扱いでした。

公的な医療保険（健康保険）は、「職域保険（被用者保険）」と「地域保険」の2つがあります。職域保険は、(1)全国健康保険協会（協会けんぽ）、(2)組合管掌健康保険（組合健保）、(3)共済組合、(4)船員保険があります。地域保険は、国民健康保険（国保）、国民健康保険組合（国保組合）、後期高齢者医療制度があります。

これら公的医療保険が適応されない診療が自由診療となります。交通事故や労働災害などのほか、先進医療やワクチン予防接種などがここに含まれます。

交通事故の診療にあたっては、必ずしも自由診療で診療をおこなわなければならないわけではなく、患者さん自身に公的保険での診療か自由診療での診療かを選択してもらわなければならないこととなります。

実際、交通事故での診療は自由診療となることが多いと思いますが、自由診療であれば医療機関は何をしても良いわけではなく、公的保険での診療に準じて診療を行う必要があります。自賠責保険のみならず、労災保険での診療も同様です。

特に交通事故での診療に際し留意していただきたいことは、自賠責保険などでの診療の場合は休業補償や後遺症診断などを受けることができますが、公的保険を使用した場合では受けられる治療こそ差はありませんが、国民健康保険には原則として、休業補償などの制度がないという点です。ただし、被用者保険の場合は怪我などが理由で仕事を休んだ場合に、療養担当者の意見書があれば、その間の所得保障として「傷病手当金」が支給されます。

また、公的保険を使用するためには、患者さん自身に「第三者行為による傷病届」などを保険者に提出（連絡）してもらう必要性が生じます。

そして、患者さんは健康保険法第74条に従い、受診日毎に医療機関または保険薬局に一部負担金を支

払わなければなりません。さらに、疾患名やリハビリの算定上限日数など公的保険での診療同様のルールに従う必要も生じます。

このような、公的保険を使用することでの不便さを患者さんに理解してもらったうえで、交通事故での診療に際し公的保険での診療か自由診療での診療かを選択してもらう必要があります。

一般社団法人 愛知県労災指定医協会

第8回定時総会

日時 令和2年7月2日(休)
場所 名古屋市中区栄四丁目14番28号
愛知県医師会館9階大講堂

来賓祝辞

愛知労働局長 木原 亜紀生

一般社団法人愛知県労災指定医協会第8回定時総会が開催されるに当たり、一言お祝いの言葉を申し上げます。

貴協会並びに会員の皆様におかれましては、日頃から労働行政の運営、とりわけ労災補償行政の推進に対し、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

愛知県は、輸送用機械器具製造業等を始めとする製造業が県内経済を牽引し、リニア中央新幹線の2027年の開業に向けた工事施工や名古屋駅周辺の開発推進など、今後の地域経済の活性化が期待されていますが、最近の感染症の影響による生産活動の低下、景気の悪化などとともに雇用情勢も厳しい状況となってきています。このような状況においても、多様で柔軟な働き方の選択を可能とするテレワークの推進など、人口減少社会における働き方改革に係る各種の取組みは、感染症対策ということも含め、ますます重要となっています。

一方、愛知県内における令和元年の労働災害の発生状況を見ますと、死亡災害は前年より1名減少しましたが、45名もの尊い命が失われています。休業4日以上を要する労働災害は、長期的には増減を繰り返しながらも、令和元年は6,941名と、前年より130名減少の結果になりました。

労災保険制度は、被災者に対して迅速かつ公正な保護をするため、必要な保険給付、社会復帰の促進等を目的としており、労働災害で被災した場合に速やかに治療を受け、リハビリや職場復帰のための指導を受けることは、非常に重要なことであります。

その中で労災保険指定医療機関制度は、被災者が

一時的にせよ経済的負担を被ることがなく速やかに治療が受けられる仕組みとして、被災者の迅速な社会復帰に不可欠なものとなっております。愛知県内には、本年5月末現在で1,798の労災指定医療機関があり、この制度を適正に運営するため、貴協会並びに会員の皆様には多大なるご尽力をいただいております。今後とも被災者への療養の提供にご協力をお願いします。今後も被災者への療養の提供にご協力をお願いします。さらに、当局の労災診療協議会に、貴協会から多数の委員の推薦をいただいていることに対しましても、深く感謝申し上げます。毎回、貴重な医学的意見を頂戴し、労災診療費の審査事務も円滑に進んでおります。

また、平成26年2月から開始された電子レセプトのオンライン請求につきましては、貴協会のご支援により、本年5月末現在261の医療機関でご利用いただいております。今後も積極的に利用勧奨に努めてまいりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

最後に、愛知県労災指定医協会のご発展と会員の皆様の益々のご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

議 事

- 第1号議案 平成31年度会務の報告
- 第2号議案 平成31年度財務諸表に関し承認を求める件
- 第3号議案 定款施行規則 第2章 会費の改訂について承認を求める件
- 第4号議案 令和2年度事業計画に係る報告
- 第5号議案 令和2年度収支予算書に係る報告
- 第6号議案 理事の選任に関し承認を求める件

※会員総数1,243名、出席会員数715名（うち委任状提出者680名）過半数以上で成立。

第1号議案「会務の報告」から第6号議案「理事選任に関し承認を求める件」の議案すべてにおいて、報告、承認がなされ閉会しました。

会 務 報 告

(庶務・事業報告)

一般社団法人 愛知県労災指定医協会

平成31年度の会務について、下記のとおり報告します。

Ⅰ. 庶務に関する事項

1. 会員数について（令和2年3月31日現在）

会員数1,243医療機関（入会：18 退会：32）

地区	種別	平成31年度			地区	種別	平成31年度		
		入会	退会	会員数			入会	退会	会員数
名古屋地区	千種区	0	1	35	尾張地区	北名古屋市	0	0	10
	東区	0	1	10		清須市	0	1	14
	北区	0	0	35		西春日井郡	0	0	1
	西区	0	1	28		大山市	0	1	17
	中村区	1	1	39		江南市	0	0	17
	中区	1	2	25		丹羽郡	0	1	14
	昭和区	0	1	21		愛西市	0	0	9
	瑞穂区	1	2	29		あま市	0	0	13
	熱田区	0	1	18		弥富市	0	0	8
	中川区	1	1	45		海部郡	0	0	13
	港区	0	0	25		大府市	1	0	13
	南区	0	1	34		知多市	0	0	10
	守山区	0	0	28		常滑市	1	0	8
	緑区	0	0	34		知多郡	0	0	18
	名東区	1	2	28	東三河地区	豊橋市	0	1	80
	天白区	0	1	28		豊川市	1	0	24
尾張地区	一宮市	1	2	58		新城市	0	1	14
	稲沢市	0	0	28		田原市	0	0	9
	瀬戸市	0	0	24		北設楽郡	0	0	3
	尾張旭市	0	0	18		蒲郡市	0	1	10
	長久手市	0	0	12	西三河地区	岡崎市	3	3	59
	半田市	0	2	20		額田郡	0	0	5
	春日井市	0	2	48		西尾市	1	0	20
	津島市	0	0	9		碧南市	0	0	12
	小牧市	0	0	25		刈谷市	0	1	21
	東海市	0	1	11		知立市	0	0	8
	岩倉市	0	0	7		高浜市	0	0	6
	豊明市	0	0	11		安城市	1	0	19
	日進市	0	0	15		豊田市	3	0	48
	愛知郡	1	0	8		みよし市	0	0	8
		合 計					18	32	1,243

2. 会務に関する主なる会議

(1)総 会

日 時 令和元年5月23日(木)

場 所 名古屋市中区栄四丁目3番26号
昭和ビル9階ホール

議 事

- ①平成30年度会務の報告
- ②平成30年度財務諸表に関し承認を求める件
- ③平成31年度事業計画に係る報告
- ④平成31年度収支予算書に係る報告
- ⑤理事及び監事の選任に関し承認を求める件

(2)理事会

計9回開催 議事・詳細は省略

(3)常任理事会

計3回開催 議事・詳細は省略

(4)その他の会議

ア 愛知県損害保険医療協議会専門委員会

計2回開催 議事・詳細は省略

イ 広報委員会

計1回開催 議事・詳細は省略

ウ 愛知県整形外科・外科審査委員合同研究会
計1回開催 議事・詳細は省略

Ⅱ. 事業に関する事項

1. 事業場衛生管理者の教育・指導
2. 事業場における労働環境の整備に関する啓蒙指導
3. 学術講演会
4. 労災診療費算定実務研修会
5. 新規労災指定医療機関に対する教育・指導
6. 労災診療費の受領委任
7. 労災保険診療協議会審査委員の見解統一
8. 労災・自動車保険医療に係る諸問題の対策と検討、及び相談・支援
9. 労災指定医療機関の医師及び医療従事者の福祉対策
10. 会報の発行
11. 労働災害の対応

労災保険指定病院・診療所

1. 平成31年度に指定を受け、入会した医療機関

指定(入会)年月日	医療機関名称	代表者氏名	地 区
平成31年4月1日	岡崎市立愛知病院	市橋 卓司	岡 崎 市
令和1年5月1日	わたなべ整形リハビリクリニック	渡辺 隆之	岡 崎 市
令和1年5月1日	整形外科いしいクリニック	石井 信和	常 滑 市
令和1年6月1日	MOTETTO鶴舞クリニック	荻 窪 修	中 区
令和1年7月1日	社会福祉法人如水会 豊田若竹病院	宮下 徳雄	豊 田 市
令和1年8月1日	菅谷クリニック	菅谷 将一	瑞 穂 区
令和1年8月1日	今泉クリニック	今泉 拓也	岡 崎 市
令和1年8月1日	眼科 津山クリニック	津山 孝之	豊 川 市
令和1年10月18日	宮元クリニック	宮元 直数	安 城 市
令和1年11月1日	ふじのもりtoUクリニック	南 館 謙	名 東 区
令和1年11月1日	宮の森クリニック	森洋 一郎	一 宮 市
令和1年11月1日	つつい整形外科	筒 井 求	西 尾 市
令和1年11月1日	西堀形成外科クリニック タワーズ院	西堀 公治	中 村 区
令和1年11月1日	トータルサポートクリニック豊田	小倉 行雄	豊 田 市
令和1年11月1日	おくむら内科眼科クリニック	奥村 雅徳	大 府 市
令和1年11月1日	とよた西町クリニック	榊原 吉治	豊 田 市
令和2年2月1日	みやけ整形外科	三 宅 智	愛 知 郡
令和2年2月1日	医療法人社団南祐会 うえだ皮膚科内科 八田院	上田 素子	中 川 区

2. 平成31年度に退会した医療機関

退会年月日	医療機関名称	代表者氏名	地 区
平成31年4月1日	浅野クリニック	浅 野 多 一	中 川 区
平成31年4月1日	伊藤クリニック	伊 藤 惣 介	瑞 穂 区
令和1年5月24日	医療法人高橋病院	高 橋 英 城	昭 和 区
令和1年5月31日	中村医院 眼科 内科	水 野 孝 子	東 海 市
令和1年5月31日	石原外科	石 原 博	犬 山 市
令和1年6月14日	医療法人太田整形外科	太 田 実	天 白 区
令和1年6月14日	医療法人伊藤整形外科	伊 藤 孝 夫	岡 崎 市
令和1年6月14日	中島医院	中 島 重 哲	一 宮 市
令和1年6月18日	もみやま医院	粂 山 嘉 樹	半 田 市
令和1年6月14日	医療法人立光会 鈴木眼科クリニック名東	鈴 木 宏 光	名 東 区
令和1年6月18日	下地医院	篠 崎 理 絵	豊 橋 市
令和1年7月22日	JFEスチール株式会社 知多製造所診療所	石 川 哲 也	半 田 市
令和1年8月2日	医療法人北陽会 かがわ北医院	北 昭 仁	春 日 井 市
令和1年9月18日	独立行政法人国立病院機構 東名古屋病院	野 浪 敏 明	名 東 区
令和1年10月8日	長谷川医院	長 谷 川 明 男	岡 崎 市
令和1年10月21日	医療法人社団葵会 AOI名古屋病院	三 島 信 彦	東 区
令和1年11月29日	医療法人木南舎 富田新城クリニック	富 田 裕	新 城 市
令和1年11月29日	佐野眼科医院	佐 野 泰 史	岡 崎 市
令和1年12月4日	河合まごころクリニック	河 合 邦 幸	千 種 区
令和1年12月4日	小野田眼科医院	小 野 田 和 成	南 区
令和1年12月10日	医療法人鉄隻会 奥村胃腸科・外科	奥 村 恪 郎	中 村 区
令和1年12月11日	医療法人五順会 柳瀬医院	柳 瀬 五 四 子	丹 羽 郡
令和2年1月7日	医療法人愛誠会 河合整形外科・外科	河 合 雄 一 郎	瑞 穂 区
令和2年1月11日	医療法人かえで会 水野ハートクリニック	水 野 俊 一	西 区
令和2年1月28日	医療法人神谷メディカルクリニック	神 谷 浩 三	中 区
令和2年2月1日	きむら胃腸科・外科・内科	木 村 恵 三	一 宮 市
令和2年3月13日	尾関医院	尾 関 規 重	清 須 市
令和2年3月23日	がまごおり中央クリニック	岡 本 規 博	蒲 郡 市
令和2年3月26日	よこさわ眼科	横 沢 貴 子	中 区
令和2年3月31日	鈴木整形外科	鈴 木 竈 俊	刈 谷 市
令和2年3月31日	医療法人道雄会 和田クリニック	和 田 映 子	春 日 井 市
令和2年3月31日	服部整形外科クリニック	服 部 正 広	熱 田 区

貸 借 対 照 表

(令和2年3月31日現在)

一般社団法人 愛知県労災指定医協会
(単位:円)

科目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	9,654,214	5,534,090	4,120,124
他会計貸付金	52,850,642	42,746,679	10,103,963
前払金	0	324,000	
仮払金	0	1,000	-1,000
流動資産合計	62,504,856	48,605,769	13,899,087
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	2,610,187	1,690,495	919,692
特定資産合計	2,610,187	1,690,495	919,692
(2) その他固定資産			
什器備品	495,180	597,368	-102,188
電話加入権	84,693	84,693	0
保証金	0	3,000,000	-3,000,000
その他固定資産合計	579,873	3,682,061	-3,102,188
固定資産合計	3,190,060	5,372,556	-2,182,496
資産合計	65,694,916	53,978,325	11,716,591
II 負債の部			
1. 流動負債			
他会計借入金	52,850,642	42,746,679	10,103,963
未払金	0	1,194,791	-1,194,791
未払費用	1,858,697	0	1,858,697
預り金	465,299	820,132	-354,833
仮受金	31,258	1,000,000	-968,742
流動負債合計	55,205,896	45,761,602	9,444,294
2. 固定負債			
役員退職引当金	2,127,433	1,207,742	919,691
職員退職引当金	482,754	482,753	1
固定負債合計	2,610,187	1,690,495	919,692
負債合計	57,816,083	47,452,097	10,363,986
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
2. 一般正味財産	7,878,833	6,526,228	1,352,605
正味財産合計	7,878,833	6,526,228	1,352,605
負債及び正味財産合計	65,694,916	53,978,325	11,716,591

財 産 目 録

(令和2年3月31日現在)

一般社団法人 愛知県労災指定医協会
(単位:円)

貸借対照表科目		場所等	使用目的等	金額
Ⅰ 資産の部				
1 流動資産				
	現金預金			9,654,214
	現金	手元保管金	運転資金として	88,996
	預金	普通預金	運転資金として	9,565,218
	他会計貸付金			52,850,642
	仮払金			0
流動資産合計				62,504,856
2 固定資産				
(1)特定資産				
	退職給付引当資産			2,610,187
	役員退職積立預金		役員の退職金支払いに備えている	2,127,433
	職員退職積立預金		職員の退職金支払いに備えている	482,754
(2)その他固定資産				
	什器備品		家具一式、パソコン	495,180
	電話加入権 1台			84,693
	保証金		事務所を賃貸するための保証金	0
固定資産合計				3,190,060
資 産 合 計				65,694,916
Ⅱ 負債の部				
1 流動負債				
	他会計借入金			52,850,642
	未払金		社労士報酬3月分他	1,858,697
	預り金		所得税、社会保険料。住民税等	465,299
	仮受金			31,258
流動負債合計				55,205,896
2 固定負債				
	役員退職引当金		退職引当資産に対する引当金	2,127,433
	職員退職引当金		退職引当資産に対する引当金	482,754
固定負債合計				2,610,187
負 債 合 計				57,816,083
正 味 財 産				7,878,833

正味財産増減計算書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

一般社団法人 愛知県労災指定医協会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収支			
(1) 経常収益			
特 定 資 産 運 用 益	17	18	-1
特 定 資 産 受 取 利 息	17	18	-1
受 取 入 会 金	170,000	130,000	40,000
受 取 入 会 金	170,000	130,000	40,000
受 取 会 費	10,088,900	10,194,000	-105,100
受 取 年 会 費	10,088,900	10,194,000	-105,100
事 業 収 益	4,520,000	4,520,000	0
労災保険情報 センター 受 取研修助成金	1,000,000	1,000,000	0
労災保険情報 センター 受 取事業協力金	1,270,000	1,270,000	0
愛知 県 外 科 医 会 受 取 事 業 協 力 金	700,000	700,000	0
愛知県整形 外 科 医 会 受 取 事 業 協 力 金	1,000,000	1,000,000	0
日本女医会愛 知 県 支 部 受 取事業協力金	550,000	550,000	0
受 取 負 担 金	13,361,300	12,150,300	1,211,000
受 取 事 業 運 営 負 担 金	13,361,300	12,150,300	1,211,000
委 託 事 業 収 益	38,405,537	20,539,241	17,866,296
受 取 愛 知 県 委 託 金	4,523,200	4,470,120	53,080
受 取 労 働 局 委 託 金	33,347,270	15,783,891	17,563,379
事 務 組 合 委 託 費	535,067	285,230	249,837
雑 収 益	715,444	1,558,927	-843,483
受 取 利 息	135	202	-67
中 部 医 師 共 済 会 受 取 事 務 費	383,609	354,909	28,700
雑 収 受 取 事 務 益	331,700	1,203,816	-872,116
事業活動収入計	67,261,198	49,092,486	18,168,712
(2) 事業活動支出			
事 業 費	41,621,526	24,297,199	17,324,327
給 料 手 当	12,769,360	4,701,037	8,068,323
退 職 給 付 費 用	1,407,000	0	1,407,000
福 利 厚 生 費	1,405,002	0	1,405,002
旅 費 交 通 費	586,870	459,940	126,930
通 信 運 搬 費	624,549	272,587	351,962
減 価 償 却 費	0	82,130	-82,130
消 耗 什 器 備 品 費	0	0	0
消 耗 品 費	82,704	241,169	-158,465
修 繕 費	124,200	138,672	-14,472
印 刷 製 本 費	2,367,561	1,929,483	438,078
光 熱 水 量 費	280,975	214,378	66,597
賃 借 料	4,659,628	3,974,105	685,523
諸 謝 金	749,096	919,106	-170,010
租 税 公 課	32,005	80,500	-48,495
支 払 手 数 料	756	0	756
委 託 費	16,201,340	10,785,120	5,416,220
雑 費	330,480	498,972	-168,492
管 理 費	24,287,067	27,504,082	-3,217,015
給 料 手 当	12,879,832	14,281,029	-1,401,197
退 職 給 付 費 用	49,467	261,593	-212,126
福 利 厚 生 費	2,583,330	2,665,351	-82,021
会 議 費	40,000	60,000	-20,000
旅 費 交 通 費	2,467,720	2,300,188	167,532
通 信 運 搬 費	1,395,821	999,803	396,018
減 価 償 却 費	102,188	61,965	40,223
消 耗 什 器 備 品 費	0	175,666	-175,666
消 耗 品 費	980,509	533,874	446,635
修 繕 費	0	799,200	-799,200
印 刷 製 本 費	1,363,316	1,069,280	294,036
光 熱 水 料 費	147,721	145,767	1,954
賃 借 料	945,882	1,379,392	-433,510
租 税 公 課	79,013	7,630	71,383
支 払 手 数 料	170,464	498,348	-327,884
支 払 負 担 金	98,917	159,983	-61,066
委 託 費	481,560	491,400	-9,840
雑 費	501,327	1,613,613	-1,112,286
事業活動支出計	65,908,593	51,801,281	14,107,312
評価損益等調整前当期経常増減額	1,352,605	-2,708,795	4,061,400
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	1,352,605	-2,708,795	4,061,400
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,352,605	-2,708,795	4,061,400
一般正味財産期首残高	6,526,228	9,235,023	-2,708,795
一般正味財産期末残高	7,878,833	6,526,228	1,352,605
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	0	0	0
受取国庫助成金	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	7,878,833	6,526,228	1,352,605

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当事項なし

2. 重要な会計方針

(1)平成24年度から公益法人会計基準（平成20年4月11日内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(2)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法によっている。

(3)引当金の計上基準

役員退職引当金 役員退職規定に則り積み立てている。

退職給付引当金 期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

(4)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(5)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
役員退職引当資産	1,207,742	1,000,015	80,324	2,127,433
職員退職引当資産	482,753	1,871,676	1,871,675	482,754
小 計	1,690,495	2,871,691	1,951,999	2,610,187
合 計	1,690,495	2,871,691	1,951,999	2,610,187

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する)
特定資産		()	()	()
役員退職引当資産	2,127,433	()	()	(2,127,433)
職員退職引当資産	482,754	()	()	(482,754)
		()	()	()
小 計	2,610,187	(0)	(0)	(2,610,187)
合 計	2,610,187	(0)	(0)	(2,610,187)

5. 担保に供している資産

該当事項なし

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高（直接法により減価償却を行っている場合）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	1,600,270	1,105,090	495,180
合 計	1,600,270	1,105,090	495,180

7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
研修助成金	労災保険情報センター	0	1,000,000	1,000,000	0	—
事業協力金	労災保険情報センター	0	1,270,000	1,270,000	0	—
事業協力金	愛知県外科医会	0	700,000	700,000	0	—
事業協力金	愛知県整形外科医会	0	1,000,000	1,000,000	0	—
事業協力金	日本女医会愛知県支部	0	550,000	550,000	0	—
合 計		0	4,520,000	4,520,000	0	

8. 重要な後発事象

該当事項なし

9. その他

該当事項なし

付属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記4. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高に記載していますので付属明細書の記載を省略しています。

2. 引当金の明細

(単位：円)

名 称	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		期末残高
			目的取崩額	目的外取崩額	
退職給付引当金	1,690,495	2,871,691	1,951,999	0	2,610,187

平成31年度 監 査 報 告 書

1. 監査の範囲

平成31年度における業務執行、財産の状況、収支決算に関する会計処理について監査を実施した。

2. 監査の実施日及び日数

令和2年4月23日（1日）

3. 監査人

監 事 吉 岡 研 二
監 事 長 野 哲 也

4. 監査立会人

事務局 長 大 沼 洋 文
事務局 職員 沖 田 愛

5. 監査事項

業務監査及び会計監査

- (1) 重要な理事会に出席のほか、事務局長等から業務内容の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて説明を受けた。
- (2) 業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて説明を受けた。
- (3) 会計監査については、現金・金融機関に関する諸帳簿及び計算書類、附属明細書等の会計処理について特に詳細に調査した。

以上、当協定会款第22条に基づいた監査の結果、平成31年度の業務執行・財産の状況について不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する事実は認められませんでした。

また、諸帳簿等も正確に記載・処理されており、収支計算書、財産諸表及び附属諸表も正確かつ適正であることを認めましたので報告いたします。

令和2年4月23日

一般社団法人 愛知県労災指定医協会

監 事 吉 岡 研 二
監 事 長 野 哲 也

一般社団法人 愛知県労災指定医協会
会 長 林 敬一郎 殿

令和2年度 労災指定医協会 実施事業計画

1. 事業場衛生管理者の教育・指導

日時：令和2年9月4日(金)

場所：名古屋市中村文化小劇場

演題：「新型コロナ再流行に備えた感染症対策」

～事業者・労働者の視点で考える対策とは～

講師：中元産業医・労働衛生コンサルタント事務所

代表 中元健吾

第3回 豊橋会場

日時：令和2年9月16日(水)

場所：豊橋市保健所・保険センター（ほいっぶ）

1階講堂

豊橋市中野町字中原100

第4回 一宮会場

日時：令和2年9月24日(木)

場所：一宮市医師会館 2階

一宮市貴船町3-2

2. 事業場における労働環境の整備に関する啓蒙指導

産業保健研修会の開催

日時：令和3年2月24日(水)予定

場所：昭和ビル 9階ホール

演題：未定

講師：未定

5. 新規労災指定医療機関に対する教育・指導

※第1回、第2回は新型コロナウイルス対応のため中止

第1回 5月13日(水) 愛知県医師会館6階研修室

第2回 8月5日(水) 愛知県医師会館6階研修室

第3回 11月4日(水) 愛知県医師会館6階研修室

第4回 2月3日(水) 愛知県医師会館6階研修室

3. 学術講演会

労災医療特別講演会

第1回

日時：令和2年10月15日(木)

場所：愛知県医師会館 地下健康教育講堂

演題：「骨粗鬆症における骨質と脊椎骨折」

講師：名古屋第一赤十字病院

整形外科部長兼脊椎脊髄外科部長 井上英則

第2回

日時：令和3年1月21日(木)

場所：昭和ビル 9階ホール

演題：未定

講師：未定

6. 労災診療費の受領委任

毎月原則25日に公益社団法人労災保険情報センター契約医療機関への労災診療費に係る銀行等口座振込（受領委任払い）、又は毎月中間及び月末に同センター非契約医療機関に対する厚生労働省からの労災診療費に係る銀行等口座振込（一括振込払い）を実施。

4. 労災診療費算定実務研修会

※新型コロナウイルス対応のため中止

第1回 岡崎会場

日時：令和2年8月19日(水)

場所：岡崎市医師会公衆衛生センター 4階

岡崎市竜美西1-9-1

第2回 名古屋会場

日時：令和2年8月21日(金)

場所：名古屋市長公会堂

名古屋市昭和区鶴舞1-1-3

7. 労災保険診療協議会審査委員の見解統一

労災診療費見解統一指導委員会の開催

日時：開催予定

場所：愛知労働局労働基準部労災補償課

8. 労災・自動車保険医療に係る諸問題の対策と検討、及び相談・支援

労災診療費算定基準の広報・普及、交通事故での第三者行為災害等と自賠責保険等との調整及び労災保険制度の運用に係る相談又は支援を行う。

9. 労災指定医療機関の医師及び医療従事者の福祉対策

慶弔関係（弔電・献花等）、中部医師共済会（略称：中医共）によるグループ保険の機会を提供等する。

10. 労働保険事務組合事業

会員の雇用保険資格の取得・喪失、労働保険等事務手続きの負担軽減、労働保険料の3分割納付、特別加入制度等の普及を行う。

社会保険労務士事務所等民間事業者への外注費（労働保険、社会保険等事務委託）の大幅な軽減を図りつつ、労働保険（労災保険・雇用保険）と社会保険（健康保険・厚生年金等）をワンストップで行う。社会保険関係については当協会委嘱社会保険労務士と別途契約を結ぶことになる。

また、会員の希望により、保険請求・申請手続きの他、労務相談、就業規則等相談にも対応する。

11. 会報の発行

第118号 令和2年10月発行予定

第119号 令和3年3月発行予定

12. 労働災害の対応

集団的労働災害、地震等大規模災害が発生した場合に、愛知県医師会との連携のうえ、救護等協力と援助を行う体制を整える。



収 支 予 算 書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

一般社団法人 愛知県労災指定医協会
(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特 定 資 産 運 用 益	20	17	3
特 定 資 産 受 取 利 息	20	17	3
受 取 入 会 金	80,000	170,000	-90,000
受 取 入 会 金	80,000	170,000	-90,000
受 取 会 費	11,187,000	10,088,900	1,098,100
受 取 年 会 費	11,187,000	10,088,900	1,098,100
事 業 収 益	4,520,000	4,520,000	0
労災保険情報 セ ン タ ー 受 取 研 修 助 成 金	1,000,000	1,000,000	0
労災保険情報 セ ン タ ー 受 取 事 業 協 力 金	1,270,000	1,270,000	0
愛 知 県 外 科 医 会 受 取 事 業 協 力 金	700,000	700,000	0
愛 知 県 整 形 外 科 医 会 受 取 事 業 協 力 金	1,000,000	1,000,000	0
日 本 女 医 会 愛 知 県 支 部 受 取 事 業 協 力 金	550,000	550,000	0
受 取 負 担 金	13,400,000	13,361,300	38,700
受 取 事 業 運 営 負 担 金	13,400,000	13,361,300	38,700
委 託 事 業 収 益	12,000,000	38,405,537	-26,405,537
受 取 愛 知 県 委 託 金	0	4,523,200	-4,523,200
受 取 労 働 局 委 託 金	0	33,347,270	-33,347,270
事 務 組 合 委 託 費	500,000	535,067	-35,067
県 医 師 会 委 託 費 (支 援 セ ン タ ー)	11,500,000		
雑 収 益	633,709	715,444	-81,735
受 取 利 息	100	135	-35
中 部 医 師 共 済 会 受 取 事 務 費	383,609	383,609	0
雑 収 益	250,000	331,700	-81,700
経常収益計	41,820,729	67,261,198	-25,440,469
(2) 経常費用			
事 業 費	14,130,800	41,621,526	-27,490,726
給 料 手 当	10,000,000	12,769,360	-2,769,360
退 職 給 付 費 用	60,000	1,407,000	-1,347,000
福 利 厚 生 費	1,500,000	1,405,002	94,998
旅 費 交 通 費	200,000	586,870	-386,870
通 信 運 搬 費	200,000	624,549	-424,549
減 価 償 却 費	110,000	0	110,000
消 耗 什 器 備 品 費	0	0	0
消 耗 品 費	80,000	82,704	-2,704
修 繕 費	0	124,200	-124,200
印 刷 製 本 費	600,000	2,367,561	-1,767,561
光 熱 水 量 費	150,000	280,975	-130,975
賃 借 料	300,000	4,659,628	-4,359,628
諸 謝 金	700,000	749,096	-49,096
租 税 公 課	30,000	32,005	-2,005
支 払 手 数 料	800	756	44
委 託 費	0	16,201,340	-16,201,340

雑 管 給 退 福 会 旅 通 減 消 消 修 印 光 賃 租 支 支 委 雑	理				費	200,000	330,480	-130,480	
	料				手	当	26,390,000	24,287,067	2,102,933
	職	給	付	費	用	14,000,000	12,879,832	1,120,168	
	利	厚	生	費	費	1,000,000	49,467	950,533	
	議	交	通	費	費	2,700,000	2,583,330	116,670	
	費	運	搬	費	費	100,000	40,000	60,000	
	信	償	却	費	費	2,500,000	2,467,720	32,280	
	価	器	備	品	費	1,400,000	1,395,821	4,179	
	什	品			費	100,000	102,188	-2,188	
	耗	品			費	50,000	0	50,000	
	耗				費	980,000	980,509	-509	
	繕	繕			費	0	0	0	
	刷	製	本		費	1,400,000	1,363,316	36,684	
	熱	水	料		費	150,000	147,721	2,279	
		借			料	800,000	945,882	-145,882	
	税	公			課	80,000	79,013	987	
	払	手	数		料	180,000	170,464	9,536	
	払	負	担		金	100,000	98,917	1,083	
		託			費	450,000	481,560	-31,560	
					費	400,000	501,327	-101,327	
經常費用計						40,520,800	65,908,593	-25,387,793	
評価損益等調整前当期經常増減額						1,299,929	1,352,605	-52,676	
評価損益等計						0	0	0	
当期經常増減額						1,299,929	1,352,605	-52,676	
2. 經常外増減の部								0	
(1) 經常外収益								0	
經常外収益計						0	0	0	
(2) 經常外費用								0	
經常外費用計						0	0	0	
当期經常外増減額						0	0	0	
当期一般正味財産増減額						1,299,929	1,352,605	-52,676	
一般正味財産期首残高						7,878,833	6,526,228	1,352,605	
一般正味財産期末残高						9,178,762	7,878,833	1,299,929	
Ⅱ 指定正味財産増減の部								0	
受取補助金等						0		0	
受取国庫助成金						0		0	
当期指定正味財産増減額						0	0	0	
指定正味財産期首残高						0	0	0	
指定正味財産期末残高						0	0	0	
Ⅲ 正味財産期末残高						9,178,762	7,878,833	1,299,929	

衛生管理者講習会 全国労働衛生週間説明会

令和2年9月4日(金)
中村文化小劇場ホール

「新型コロナ再流行に備えた感染症対策」 ～事業者・労働者の視点で考える対策とは～

中元産業医・労働衛生コンサルタント事務所

代 表 中 元 健 吾 先生

令和2年9月4日(金)に名古屋市中村文化小劇場ホールにおいて、名古屋市中村区・西区・清須市・北名古屋市所在の事業場を対象として58社65名が出席した全国労働衛生週間説明会が開催され、当協会

から中元産業医・労働衛生コンサルタント事務所代表中元健吾先生に「新型コロナ再流行に備えた感染症対策～事業者・労働者の視点で考える対策とは～」と題してご講演をお願いしました。

令和2年度 第1回労災医療特別講演会抄録

令和2年10月15日(木)
愛知県医師会館地下健康教育講堂

「骨粗鬆症における骨質と脊椎骨折」

名古屋第一赤十字病院 整形外科 兼 脊椎脊髄外科

部 長 井 上 英 則 先生

骨質の指標の一つであるTBS (Trabecular Bone Score) はDEXAによる測定データのテクスチャー解析から得られる海綿骨微細構造指標である。TBSの低下は骨密度とは独立した骨折危険因子とされ、たとえば糖尿病やステロイド使用で低下しやすい。実際に骨密度が高くても脆弱性骨折を多発する糖尿病患者は少なくない。骨粗鬆症診療においては骨量だけでなく骨質の評価も含めた治療介入が必要と考えられる。

骨粗鬆症性の脊椎骨折は外科的治療が必要になることがあるがその骨脆弱性から治療に難渋することが多い。ことに近年増加しつつあるびまん性特発性骨増殖症 (Diffuse Idiopathic Skeletal Hyperostosis :

DISH) における脊椎骨折の手術治療は困難をとまなう。このDISHは脊椎を中心に靱帯等の付着部の骨化を特徴とする非炎症性疾患であり、連続する前縦靱帯骨化等により脊椎強直をきたす。日本人の有病率は約15%であり80歳以上の男性では40%にも上り、中下位胸椎から上位腰椎に多くみられる。応力遮蔽性骨粗鬆症を呈するが骨密度検査では十分な評価ができないことから骨粗鬆症が未治療のことが多い。軽微な外傷で脊椎骨折を生じやすく容易に転位・圧潰して偽関節や遅発性麻痺をきたす。脆弱性骨折予防のための骨粗鬆症の早期治療は、男性に対しても非常に重要である。



ワンポイント労災診療

● 労災指定医療機関とは？

労働者が業務災害、通勤災害により負傷又は病気になったときは、被災労働者の症状が固定（治ゆ）するまで、または死亡するまでに要した療養の費用は労災保険によって給付することとされており、被災労働者が一時的にせよ経済的な負担を被ることのないように、労災保険では療養（補償）給付は、原則として療養の給付（現物給付）によるとされています。

この療養の給付は、労災病院等または所轄労働局長の指定する病院又は診療所（以下「指定医療機関」という。）もしくは指定薬局、指定訪問看護事業者において行うこととし、その費用は政府が直接

その病院、診療所または薬局等に支払うこととされています。

労災指定医療機関は、所轄労働局長によって指定されることは法令に規定されていますが、保険者である政府と労災保険指定医療機関との関係等については法令上具体的な規定がないため、傷病労働者の診療方針や内容、診療費の算定方法、その他請求方法などの必要事項をあらかじめ定めておく必要があります。これに当たるものが、「労災保険指定医療機関療養担当規程」であり、双方が遵守すべき事項が定められています。

● 当初、健康保険等を使用し、後日、労災保険へ請求する場合の処理は？

患者（以下「被災労働者」といいます。）が受診され、当初、健康保険等を使用していた場合で、後日、労災保険に切り替える場合については、

- ①被災労働者が療養（補償）の費用請求書（業務災害－7号、通勤災害－16号の5）を持参した場合は基本的に社会保険等へ本人負担分以外を返納した（またはする予定）時に被災労働者が自ら監督署に請求するケースであり、医療機関としては、診療担当者欄に療養の期間、傷病名、期間等を記載し、裏面には療養の内訳を記載します。療養の内訳は健康保険等への請求内容です。また、請求書裏面の内訳を記載する代わりに、健康保険等へ請求したレセプトの写しの添付でも大丈夫です。なお、自由診療で受診していた場合は、労災診療

費に読み替えた場合と比べて、その範囲外の金額等は患者負担となります。

- ②療養の費用の証明にかかる証明書類については、「労災保険指定医療機関療養担当規程」第6により、「無償」にて証明をお願いします。
- ③初診日からあまり時間が経過していない場合で、被災労働者が5号等を持参し初診より変更を申し出た場合は、すでに健康保険組合等へ請求している場合は、健康保険組合等へ返戻依頼をかけて、被災労働者には本人負担分（3割分等）を返金し、改めて5号等により労災診療費として請求することとなります。請求に際し、被災労働者の最初の医療機関の場合は、5号等取扱料（2,000円）を算定できます。

一般社団法人 愛知県労災指定医協会役員

令和2年7月2日

会 長	林 敬一郎	千種区	理 事	葛 島 達 也	天白区	理 事	高 田 幹 彦	岩倉市
副 会 長	長 屋 孝 美	豊橋市	〃	亀 井 洋太郎	東名古屋	〃	細 野 二 郎	豊田市
〃	小早川 裕 明	豊田市	〃	勝 野 浩	長久手市	監 事	吉 岡 研 二	あま市
〃	井戸田 力	西 区	〃	平 野 健 一	中村区	〃	長 野 哲 也	岡崎市
常任理事	犬 飼 偉 経	尾張旭市	〃	今 村 達 雄	北名古屋市	顧 問	宮 崎 秀 樹	稲沢市
〃	佐 藤 和 郎	中川区	〃	伊 藤 之 一	豊橋市	〃	稲 垣 善 幸	安城市
〃	浦 田 士 郎	安城市	〃	後 藤 学	豊川市	〃	彦 坂 博	中村区
〃	渡 邊 健太郎	長久手市	〃	荒 尾 和 彦	蒲郡市	〃	山 田 洋	北 区
〃	安 井 元 司	昭和区	〃	山 本 邦 雄	岡崎市	事務局長	大 沼 洋 文	
〃	浅 井 貴 裕	一宮市	〃	宍 戸 秀 隆	西尾市			
理 事	伊 藤 貴	東 区	〃	中 村 博 司	一宮市			
〃	古 澤 久 俊	中 区	〃	城 義 政	稲沢市	業 務 分 担		
〃	荒 川 敏 之	守山区	〃	東 浦 亨 子	稲沢市			
〃	德 丸 隆 彦	春日井市	〃	阿 部 守	半田市	庶 務	長 屋 孝 美	
〃	山 本 哲 也	小牧市	〃	神 野 治	東海市	財 務	井戸田 力	
〃	河 野 弘	中川区	〃	松 岡 秀 起	知多郡	福 祉	安 井 元 司	
〃	小 出 敬 之	中川区	〃	奥 村 猛	海部郡	広 報	浅 井 貴 裕	
〃	高 柳 和 男	南 区	〃	服 部 達 哉	弥富市	学 術	犬 飼 偉 経	
〃	長谷川 恒 雄	港 区	〃	安 井 徹 郎	尾張旭市	保 険	佐 藤 和 郎	
〃	鈴 木 聡	千種区	〃	稲 垣 正 也	刈谷市	自 賠 法	浅 井 貴 裕	
〃	林 聰 一	瑞穂区	〃	楡 孝 子	碧南市	整 形 外 科	小 出 敬 之	
〃	鬼 頭 早 苗	緑 区	〃	森 宗 茂	安城市	眼 科	鈴 木 聡	
〃	近 藤 薫	名東区	〃	村 瀬 範 高	江南市	女 医 会	東 浦 亨 子	

編 集
後 記

新型コロナウイルス感染症の旋風の吹いたオリンピックイヤーでした。受診抑制などの影響もあり、多くの医療機関に影響をもたらしたものと思われます。労務災害発生が減ることは良いことだと思いますが、当協会に秋風が吹かないことを祈るばかりです。

浅井貴裕

中部医師共済会

愛知県労災指定医協会会員の皆様にご協力いただきまして『中部医師共済会団体所得補償保険制度』も30有余年が経過いたしました。多くの先生方のご賛同に感謝申し上げます。

今後も引き続き先生方の福利厚生にお役立ていただける様、より良いサービスの提供に努めて参ります。

中部医師共済会 会長 宮崎 秀樹



病気やケガでの就業不能に備えて…

お勧めします **団体所得補償保険制度**

資料請求先：中医共株式会社 TEL：052-222-0778 FAX：052-222-3078

引受保険会社： 東京海上日動火災保険株式会社

Creating for Tomorrow

昨日まで世界になかったものを。

私たち旭化成グループの使命。

それは、いつの時代でも世界の人びとが“いのち”を育み、

より豊かな“暮らし”を実現できるよう、最善を尽くすこと。

創業以来変わらぬ人類貢献への想いを胸に、次の時代へ大胆に伝えていくために—。

私たちは、“昨日まで世界になかったものを”創造し続けます。

AsahiKASEI

旭化成ファーマ株式会社

まだないくすりを 創るしごと。

世界には、まだ治せない病気があります。

世界には、まだ治せない病気とたたかう人たちがいます。

明日を変える一錠を創る。

アステラスの、しごとです。

明日は変えられる。



アステラス製薬株式会社

www.astellas.com/jp/

願いをこめた新薬を、 世界のあなたに届けたい。

「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」

わたしたちは、新薬の開発に挑み続けます。

待ち望まれるくすりを、一日でも早くお届けするために。

ONO 小野薬品工業株式会社